

平成30年度第6回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日 時 平成30年7月25日（水） 午前9時30分
場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

第 6 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 3 0 年 7 月 2 5 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 2 2 号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について
 - 第 2 第 2 3 号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 4 協議事項
 - ・ 第 3 次八王子市教育振興基本計画策定にあたっての基本的な考え方について
(学校教育政策課)
 - 5 報告事項
 - ・ 第 3 回中学生サミットの開催について (指導課)
 - ・ 市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)
 - ・ 監査結果に基づく措置について (生涯学習スポーツ部)
 - ・ 特別展示「明治の八王子と自由民権運動」の開催について (図書館部)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子
教育長職務代理者	大 橋 明
委 員	笠 原 麻 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学校教育政策課長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	瀬 尾 和 子
生涯学習政策課長	岡 本 洋
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	清 水 秀 樹
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	浅 岡 秀 夫
文 化 財 課 長	中 野 みどり
図 書 館 部 長	石 黒 みどり
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市
生涯学習センター図書館長	新 納 泰 隆
南 大 沢 図 書 館 長	安 達 和 之
川 口 図 書 館 長	成 田 俊 雄
指 導 課 指 導 主 事	高 木 紘二郎
指 導 課 指 導 主 事	星 野 正 人
学校教育政策課主査	三 枝 信 博
教 育 支 援 課 主 査	岡 部 雅 洋

指導課支援主事	北川大樹
スポーツ振興課主査	伊藤雅佳
生涯学習政策課主査	塩澤宏幸
中央図書館主査	小川久美子
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主任	飯田知子
教育総務課主事	小山ちはる
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 おはようございます。大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成30年度第6回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。

本定例会におきましても、照明の一部消灯や職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、村松直和委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

本日の議事でございますが、報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第1、第22号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、教育支援課から説明願います。

穴井教育支援課長 それでは、第22号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について、御説明いたします。

詳細については、岡部主査から報告いたします。

岡部教育支援課主査 それでは、第22号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について、御説明させていただきます。

平成30年7月31日に八王子市審議会委員の任期満了になることから、新たに8月1日から委嘱いたします。

委員候補者でございます。お手元でございます。第22号議案、関連資料を御覧ください。

八王子市奨学審議会委員の委嘱について、御説明いたします。市議会委員から、選出をされております7名につきまして、継続になります。次に、市立中学校長からは、八王子市立中学校長会から推薦をいただいたいずみの森小・中学校長、川島清美氏を候補者としてございます。続いて、都立高等学校長につきましては、東京都立八王子拓真高等学校、富川麗子氏。次に私立高等学校長につきましては、八王子学園八王子高等学校長、小山貢氏を候補者にしてございます。次に、商工業関連団体を代表する者として、八王子商工会議所会長に推薦をいただいております。株式会社テージーケー代表取締役社長、清宮仁氏と、株式会社ミナカミ代表取締役社長、水上浩司氏を候補者としてございます。最後に、市内中学校の生徒の保護者につきましては、八王子市立中学校PTA連合会から推薦をいただいております八王子市立中学校PTA連合会副会長、谷合浩一氏を候補者としてございます。御説明させていただきました委員候補のうち、富川氏と小山氏以外は再任でございます。任期につきましては、平成30年8月1日から平成32年7月31日までの2年間でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育支援課からの報告は終わりました。

まず本案について、御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、本案についての御意見を伺いたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御意見もないようでありますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第22号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第22号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて、日程第2、第23号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

清水スポーツ振興課長 それでは、第23号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱について、御説明申し上げます。

詳細につきましては、伊藤主査から説明いたします。

伊藤スポーツ振興課主査 それでは、第23号議案につて、御説明いたします。

前回、7月11日の定例会において、八王子市スポーツ推進委員1名を御本人の都合により、退職したところでございますが、後任の委員候補として、水野哲雄氏の御推薦がありましたので、平成30年8月1日付で委嘱するため、お諮りするものでございます。

議案関連資料の1ページを御覧ください。

1の八王子市スポーツ推進委員の職務は、スポーツに対する市民の関心及び理解を深めること、スポーツの実技の指導及び助言を行うこと、総合型地域スポーツクラブ等市民のスポーツの推進のための組織の育成に関すること、などとなっております。

また、2の選出基準につきましては、スポーツ推進委員は、地域のスポーツリーダーとして活動していただくものでございますので、市内各地区の総合型地域スポーツクラブならびに小・中学校を拠点に活動する学校開放運営委員会又はそれに準ずる団体からの御推薦をいただいた方々となっております。

今回、水野氏は総合型地域スポーツクラブからの御推薦からとなっております。そして、任期でございますが、今回は先日解嘱した委員の後任ということでございますので、平成30年8月1日から平成32年3月31日までとなっております。

これにより、八王子市スポーツ推進委員の委員数は男性21名女性14名の合計35名となります。なお、八王子市スポーツ委員の上限は条例上、49名でございますが、ここで付議しました水野氏を含めても14名の欠員となるところでございます。この欠員の14名分につきましては、引き続き御推薦をいただくよう各推薦団体に、お願いをしているところでございますので、委員の推薦をいただいた場合にはあらためて、教育定例会に委嘱について、付議をいたします。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、スポーツ振興課の説明は終わりました。

まず、本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りをいたします。只今、議題となっております第23号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第23号議案については、そのように決定することにいたしました。

水野様は広くスポーツレクリエーションに関する豊かな識見をお持ちだということですので、大いに期待をしたいと思います。

安間教育長 それでは、次に協議事項となります。

第3次八王子市教育振興基本計画策定にあたっての基本的な考え方についてを議題に供します。

本件について、学校教育政策課から御説明お願いいたします。

橋本学校教育政策課長 第3次八王子市教育振興基本計画策定にあたっての基本的な考え方につきまして、御協議をお願いいたします。御協議いただくにあたりまして、まず私の方から、策定の趣旨及び計画の位置付けについて、御説明いたします。

1の、策定の趣旨でございますけれども、八王子市教育委員会では、平成27年2月に現行の第2次八王子市教育振興基本計画ビジョンはちおうじの教育を定め、今後10年間を通じてめざす教育の姿を展望した上で、5年間に取り組む具体的な施策、重点施策をお示ししております。この第2次基本計画策定から現在に至るまでの間、教育委員会制度の改正や学習指導要領の改訂、国の第3期教育振興基本計画の策定など、教育を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、本市におきましては、平成27年4月の都内初となる中核市への移行を機に拡大した事務権限と前期5年間の施策の取組状況を踏まえ、平成30年3月には

八王子市基本計画が改定されました。

このような状況を受けまして、平成31年度をもって計画期間が終了となる第2次八王子市教育振興基本計画を見直し、新たな計画となる第3次八王子市教育振興基本計画を策定するものでございます。

次に、2の教育振興基本計画の位置付けでございますけれども、資料に記載の3点となっております。

まず、教育基本法第17条第2に項に基づく計画、また、教育委員会の教育目標及び基本方針に基づく計画、そして、八王子市基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」の個別計画という、3つの位置付けがございます。

なお、その下には生涯学習プランなどを含めまして、関連計画の相関関係を図でお示しております。それでは、協議事項の具体的な内容につきまして、学校教育政策課 三枝主査から御説明いたします。

三枝学校教育政策課主査 それでは、資料の2ページ、3の協議事項から御説明いたします。御協議いただきたい事項は5つございます。

1つ目、「国の第3期教育振興基本計画や新学習指導要領等を反映」でございます。

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要とする力を育成するなど、5つの基本的な方針に沿って策定され、6月に閣議決定されました国の「第3期教育振興基本計画」を反映させるとともに、改訂された新学習指導要領、社会状況、現行の計画であります「ビジョンはちおうじの教育」の進捗状況等を踏まえて見直すことといたします。

続きまして、2つ目、「本市教育委員会の教育目標の実現に向け基本方針に基づき策定」でございます。

教育目標の「あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ」は平成14年1月に、4つの基本方針は平成19年4月に定めております。すでに10年以上が経過してございますが、現在においても通用する目標や方針でございますので、こちらは変更することなく、この目標や方針に沿って計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

続いて、3つ目、第2次教育振興基本計画の「今後10年を通じてめざす教育の

姿を継承」でございます。先ほど、課長から御説明させていただきましたが、八王子市教育振興基本計画は、本市の基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」に掲げる第3編の都市像「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の実現に向けた個別計画に位置付けられております。上位計画でございます「八王子ビジョン2022」は、平成30年3月に中間見直しとなる改定を行ってございますが、施策体系の変更はしておりません。

そこで、教育振興基本計画における、「今後10年を通じてめざす教育の姿」についても原則変更することなく、計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

続いて、4つ目、「計画期間」でございます。今回策定する、第3次計画は平成32年度から平成36年度までの5年間を計画期間としたいと考えてございます。

最後に、5つ目、検討組織及び委員構成でございます。策定にあたっては学識経験者をはじめ、小・中学校長、学校運営協議会委員、児童生徒の保護者や一般公募市民などで構成する策定検討委員会に、意見又は助言を求め、検討を進めてまいりたいと考えております。

資料の3ページを御覧ください。4の、今後のスケジュールでございます。今年の11月までに、策定検討委員会を立ち上げ、随時、検討委員会での内容を、教育定例会に報告しながら、素案作成、パブリックコメントを行い、平成32年2月に策定の予定でございます。

最後に、参考といたしまして、国の第3期教育振興基本計画と、東京都の教育ビジョンについて、簡単ではございますがまとめてございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、学校教育政策課の説明が終わりました。

本件について御質疑を含めて、御意見をいただきたいと思っております。委員の方から何かございでしょうか。

大橋委員 すみません、ちょっと教えていただきたいのですが、先ほどのお話の中に協議していただきたいことは5点ありますということでした。2ページの3、の協議事項の(1)のア、イ、ウ、エ。そして(2)これについて検討すると、ここで協議するということですか、5点というのは。

橋本学校教育政策課長 資料の作りこみとしては、策定にあたっての基本的な考え方と、検討組織及び委員構成と(1)、(2)で分けてございますけれども、あくまでも、検討組織及び委員構成を含めて協議していただきたいという趣旨でございます。

柴田委員 検討組織及び委員構成について、伺いたいのですけれども、一般公募市民という枠で、今までどういう方がこの枠に入られているのでしょうか。

橋本学校教育政策課長 一般公募市民ということなのですけれども、前回、第2次教育振興基本計画策定の時にも、同様であったのですけれども、この市民公募については、市民参加条例等々の手続きで、こういった計画を策定する場合には、一般的な市民を公募しているという原則がございますので、それに基づいて、2名ということで考えてございます。どういった方ということとは、特にはないのですが、応募にあたっては教育に関連する作文を書いていただいて、それを教育委員会の事務局の中で、審査をさせていただいて、選定すると、そのようなことを考えてございます。

柴田委員 今回の計画を策定するにあたりまして、学校教育はもちろん大切なんですけれども、学習という視点で、例えば、学びのセーフティーネットを構築する場合に、例えば、障害者の方の社会参加や学びを保障する期間というのは生涯学習以外に学校を卒業してしまえばないです。そういったあらゆる視点が盛り込まれるように、是非、策定をされる方たちの立場というのですか、そういうところにも、配慮していただきたいなと思います。

橋本学校教育政策課長 御意見、御趣旨、ごもっともだと考えております。検討組織の設置要綱をこれから制定しますけれども、その中には、必要に応じて関係する方を委員として臨時的に参加していただくような規定も盛り込む予定でございますので、検討する内容の時にそういった方にも入っていただくようなことも今後工夫してまいりたいと考えております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

笠原委員 協議事項ということで、基本的な方針ということ、主とするということで、了解いたしますが、参考というところに、2030年以降の社会の変化を見据えたということになってらっしゃるのですけれども、八王子市の2030年以降の

例えば、人口の構成ですとか、子どもの数、あるいは、柴田委員がおっしゃったように高齢者などを今ここで出してくださいというものだけでは、ないのですけれども、どの程度、反映されるのか。それから、そういうことを委員会が立ち上がった時には、把握して検討していただく必要があるのだろうと思うので、何か分かることがあれば教えていただければと思います。

橋本学校教育政策課長 2030年度の社会と書いてございましたけれども、これは国の方の第3期教育振興基本計画はそういう考え方で策定されているということでございます。あくまでも、国の3期教育振興基本計画も踏まえて、反映して策定してゆく考えですけれども、私どもとしてはもう1つの位置付けとしまして、先程、御説明しているとおり、「八王子ビジョン2022」こちらの、個別計画という位置付けもございまして、こちらのほうの計画期間は、34年度までという形になっておりますので、教育振興基本計画としては、10年間を見据えて、その5年間に取り組む施策というような形で、策定してまいりたいというふうには、考えております。それから、ビジョン2022の見直しの中でも、地方創生総合戦略とか、そういった中でも、人口の推計等とはとらえておりますので、そちらの数値は踏まえた形で策定を進めてまいりたいと考えております。

安間教育長 よろしゅうございますか。ほかにございますか。

大橋委員 今の、計画期間との関連なのですが、1ページのところに、教育振興基本計画の位置付けのベン図が出ているのですけれども、八王子市の教育振興基本計画と、生涯学習プラン、読書のまち八王子推進計画、八王子市スポーツ推進計画などと、期間ですね、これはうまく言えないのですが、整合性があるのでしょうか。

橋本学校教育政策課長 生涯学習プランと読書のまち八王子推進計画につきましては、計画期間は整合がとれています。生涯学習プラン、あるいは、読書のまち八王子推進計画は、今後それぞれの所管から、別途御提案を申し上げることとなりますけれども、おそらく同じように、次の新たな計画期間5年間という形になるかと思えます。

それから、スポーツ推進計画につきましては、前回御議論いただいたと思えますけれども、こちらは1年ずれておりますけれども、新たなスポーツ推進計画を1年間長い形で策定して、全部期間の整合はとろうということを考えております。

安間教育長　よろしゅうございますか。さまざまな御意見が出ましたので、それを踏まえていただきたいと、私からも3点。

今回の基本的な考え方については、八王子の基本構想、基本計画のビジョン2022で、整合性を図るといのはものすごく大事なことだろうと思いますから、是非、そこを留意してもらいたい点。

2点目は、この基本的な考え方に基づいて、もうちょっと具体的な施策等を考えていく際にこの5年間でどうしてもやらなければいけないことというのは、最近の議論で大分焦点化されていると思いますので、是非その点を入れていただきたい、重視していただきたいということ。

最後は検討組織の中に、学校運営協議会の委員さんを入れるというのは、大変良いことだろうと思いますけれども、一方で、柴田委員からのお話があったように、市民としての、生涯学習としての意見というものの、一般公募市民をはじめ、多くの方々から、ちゃんと聞けるように、学校教育だけに偏重しないような、進め方をしていただきたいと、そのような点だけ、申し添えておきます。

それでは、意見も他にないようでございますので、以上の協議を踏まえて、事務を進めていただきたいというふうをお願いをいたします。

安間教育長　続きますは、報告事項となります。

指導課から報告願います。

上野統括指導主事　平成30年度第3回中学生サミットの開催について、担当の北川指導主事より御説明いたします。

北川指導課指導主事　まず、定例会報告事項資料の中央、下部を御覧ください。

中学生サミットは全ての市立中学校から代表生徒が集まり、1つのテーマについて議論、意見交換するものです。平成28年度に第1回を実施し、平成29年度の第2回まで、いじめの防止等をテーマとして設定してきました。今年度は第3回となります。

次に資料の左下部を御覧ください。第3回中学生サミットは来週、8月3日、金曜日、午後1時30分から八王子市教育センター大会議室で開催します。4つのブロックに分かれて行うブロック会のあとに、全体会を行う形式となります。そして、

資料の中央上部にお示ししましたとおり、平成30年度の第3回はテーマを「地域の一員として、地域にどのように役立つことができるか」～現在の取組とこれからできること～と設定しました。中学生が地域の一員として、これまでの取り組んできたことを振り返り、これからできることを考え行動することで、地域の人々とのあたたかなふれあい、交流活動などを経験する契機といたします。このような取り組みや活動をとおして、地域活動への取り組みを「参加」から、「参画」へと変容させていただくことを趣旨として、自己有用感や自尊感情の高まりを期待するものです。

今回の中学生サミットを通して、これまで取り組んできたことに、何かを加えたり、新たな取り組みを始めたりすることで、地域にもっと貢献できる内容や方法を話し合います。そして、話し合った結果を中学生の私たちが地域に貢献できることとしてまとめ、提言することになります。この提言は昨年度100周年を記念して行われたビジョンフォーラムのうちのスポーツ推進フォーラムで出された中学生の提言のうち、プロスポーツ選手による体験会と講演会を開いてくださいという意見が、八王子市の予算に組み込まれたように、現実のものになる可能性があります。今回まとめられた提言は、八王子市ブランドメッセージの政策に向けた市民ワークショップへ中学生の考えとして、提供することとなっております。

さらに、前回からの発展として、ブロック会、全体会、いずれも代表生徒が、ファシリテーター役を務め、話し合いを進行します。話し合いの内容に加えて、進行についても本市の中学生の力が、存分に発揮されることと思います。繰り返しになりますが、今年度の中学生サミットは8月3日、金曜日、午後1時30分より、八王子市教育センターの大会議室で行います。皆様も是非、お越しいただければと思います。第3回中学生サミットの開催についての報告は以上です。

安間教育長　　只今、指導課からの説明は終わりました。本件について、御質疑等はありませんか。

村松委員　　指導課の皆様、準備をご苦労様です。今回、第3回目ということで、第1回目が、保護者との討論、討論というか、意見交換。2回目は高校生を呼んだのですよね、お二人。今回、参加者は市立中学代表生徒2名ということで、ファシリテーターも中学生がやっていただくということで、多分主体的に中学生だけだと思っ

反面どなたか、オブザーバーというか、そういう形で呼ぶということは考えていらっしやらないのでしょうか。

北川指導課指導主事　今回は、ブロック会、全体会ともに、概ねどんな形で話し合いを展開するのかということ、私たち担当指導主事で、シナリオのようなものを作らせていただいて、それをファシリテーター役の中学校、4校4ブロックに1つずつなですけれども、その学校の代表生徒に直接説明をして、お互いに意見交換をしながら、趣旨を説明して回っています。今日午後、第七中学校に参りますが、それで、4校全て説明が終わるという状況で、代表生徒と指導主事で打ち合わせをしながら、準備を進めているところです。

村松委員　ありがとうございます。ちょっと意見が入ってしまいますが、現在の提言まとめの中で、現在の取組として、美化活動、あいさつ運動、地域行事への参加、地域防災訓練、廃品回収、これは小学校や青少対ですとか、中学生は、浅川の周辺で美化活動、又はあいさつ運動、地域行事への積極的な参加を促すということで、中学生主体で考えれば、こういうことがやりたいんだ、こういうふうにやっていきたいということが出ると思うんですね。でも、町会の会長ですとか、青少対の方たちが、助言というか、地域から皆様は、こういうふうに期待しているんですよという何か一言だけでも、言っていたりとかすると、中学生の皆様も、もっと活発な意見交換だとか、そういうことも考えていらっしやるかということもわかって、もっと濃密になっていくんじゃないかなと私は思うのですね。

町会、青少対の方たちの思いを全面に押し出しちゃうと、中学生も意見が出づらと思うんですけれども、ファシリテーターではなく、オブザーバーで、意見を求めるでも良いのではないかなというふうに思います。

安間教育長　いかがですか。

北川指導課指導主事　今回は、そういういったお招きするということを実は考えていないんですけれども、出来るだけ中学生の自由な発想や意見がたくさんここで出されて、共通するものもあれば、新しいアイデアが出ると思うので、そういういったものが出ればと考えております。

上野統括指導主事　今、北川指導主事からお話がありましたが、もう話が進んでいます。中学生を中心ということで、今、村松委員からいただいた御意見については

次年度以降のところでは反映させていただきたいと思います。今回につきましては、中学生の提言というものを1点は市長へ報告をする、提言をするということがございます。もう一点、新しい取組としまして、さきほど、北川指導主事のほうから話がありましたが、ブランドメッセージということで、市のほうに伝えてきます。

このブランドメッセージというのは八王子市が101年目ですね、100周年を終えまして、101年目となりまして、八王子市の魅力を市の職員と市民のワークショップの中で伝えていくというイベントがございます。そこに、中学生の意見をお渡しすることによって、中学生の意見も間接的ではあるんですけども、大人のほうに伝えることによって、意見を広めていくということ、検討しております。そこが直接的ではないのですが、中学生の意見を市に広く、大人のほうにも還元できる場面として、考えて進めているところでございます。

大橋委員　　今の御説明は私はすごく大切なことではないかなというふうに思います。趣旨のところに参加から参画へというふうになってはいますが、まさに参画をするということは、独りよがりではだめだということですよ。やはり、相手のニーズというのをつかむ。今回、ここが一つの契機というか、地域のニーズをつかむことの必要性というのが中学生が、気づけば、私は非常に成果があるものではないかと思えます。ですから、今回はこれで進める中で、次回、地域の声というものをつかんでいこうということが少しでも、これが出てくれば、私は大成功ではないかなというふうに思います。

安間教育長　　ありがとうございます。他にございますか。よろしゅうございますか。

ただ、村松委員の御意見、非常に重要なことだろうと思います。今から、ブロック会ごとのファシリテーターというのは、それは無理かもしれませんが、例えば全体会で、子どもたちが何か発表し終わったあとに、今、お話があったような、町会自治会の方であるとか、そういった方が良いこと考えてくれたねとか、何か感想でも、一言いってもらっただけでも、大分違うのではないのでしょうか。ちょっと今の村松委員の御意見に関しては実現の可能性を探ってみてください。いずれにしても、この中学生サミットに関しては、市長のほうもこれからの100年を支えるのは子どもたちなんだから、どんどん意見を聞いてくれと言われておりますから、我々としても、中学生の意見が、来年の施策により反映されるような、そんな結果

になることを期待して、しっかりとした運営のお願いをしたいというふうに思います。

よろしゅうございますね。

それでは、報告として、承らせていただきたいと思います。

安間教育長　それでは、続きまして生涯学習スポーツ部から、報告をお願いします。

岡本生涯学習政策課長　それでは、監査結果に基づく処置についてですが、生涯学習スポーツ部生涯学習政策課とスポーツ施設管理課において、所要の処置を実施しましたので、報告します。詳細につきましては、生涯学習政策課、塩澤主査から説明します。

塩澤生涯学習政策課主査　それでは、御説明いたします。資料の1、報告趣旨を御覧ください。

本件は平成26年度執行分定期監査ならびに平成29年度財政援助団体等監査の意見要望事項を措置した旨を監査事務局に通知したので、その内容について報告します。

2、報告内容(1)になります。監査の種類ごとの意見要望事項につきましては、御覧の2項目となっております。続きまして、(2)意見要望内容、及び措置内容につきましては、別紙A3版横書きの資料を御覧ください。

まず、1つ目の八王子市シルバー人材センターとの業務委託契約についてですが、委託契約仕様書において、派遣契約と読み取れる文言があるとの指摘ございました。これに対しまして、各所管課におきまして、業務内容とその契約方法について、シルバー人材センターと検討を重ね、当該業務は派遣契約ではない旨、双方が確認をしました上で、措置日以降の契約につきまして、仕様書の文言を整理し、適切な見直しを行いました。

続きまして、2つ目の指定管理者制度におけるモニタリング等の適正な執行についてでございますが、平成28年度における指定管理者に対するモニタリング、これは指定管理者から提供される公共サービスの水準を市が監視、評価することですが、こちらを実施した際に、期中と期末の評価結果を公表していない旨の指摘がございました。これに対しまして、措置日までに評価結果を市の評価結果を市のホー

ムページ上に公開しました。措置内容等は以上となります。これらの措置通知を、平成30年7月10日までに、監査事務局に提出いたしました。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、生涯学習政策課からの報告は終わりました。本件について、御質疑はございませんか。

村松委員 この派遣契約ということで、八王子市シルバー人材センターとの契約ですね、業務18件中15件が不適切とされるものが見受けられ、そもそも請負契約になじまないものについては、契約の根本的な見直しを図りたいとありますが、それがその派遣契約という文言というか、文字を削除、修正したことで、解消したのですか。

塩澤生涯学習政策課主査 今回の指摘内容としましては、具体的な例を挙げますと、仕様書上に1か所での業務人数、何人を配置するという記載があったこと、また委託金の支払い方法につきまして、時間当たりの単価計算等が記載されていたということを指摘されました。この点は、そもそも業務内容自体が、派遣契約に該当するのではないかということがありました。そこで、シルバー人材センターと当該業務内容につきまして、派遣契約ではなく、業務委託であるということを確認しました上で、仕様書の記載につきまして、先ほど申しました労働性があるものではないかという部分を、修正をしたということでございます。

村松委員 分かりました。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、報告として、承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続いて、図書館部から報告をお願いします。

太田中央図書館長 それでは、特別展示「明治の八王子と自由民権運動」の開催についてを御報告します。

詳細につきましては、中央図書館小川主査より御説明します。

なお、内容に関しての御質問等につきまして、手話通訳を介して行いますので、お答えまでに少々お時間をいただくことにつきまして、御理解をいただければと思います。

小川中央図書館主査　　それでは、特別展示「明治の八王子と自由民権運動」の開催についての御説明いたします。

まず、お手元の資料を御覧ください。

開催の背景としては、本年は明治改元から150年にあたり、また、8月は通称「五日市憲法」が、当時八王子市在住の東京経済大学、色川大吉教授と学生たちにより昭和43年8月27日に五日市町（現あきる野市）の深沢家の土蔵から発見されてから50年という節目でもあります。これらのことにちなんで、中央図書館では、明治時代の八王子や、自由民権運動について関心を深めていただくとともに、郷土の魅力を再発見していただくきっかけ作りを目的に、特別展示「明治の八王子と自由民権運動」を開催いたします。

関係機関からお借りした展示資料や、図書館所蔵資料により、当時の人々の活動に思いを馳せていただければと思っております。

続いて、内容ですが、記載のとおり8月1日から12日まで、時間は午前10時から午後5時まで、中央図書館の2階展示室を使用いたします。内容については、本図書館所蔵資料から、自由民権運動関連図書、五日市憲法関連図書、明治時代の八王子を知ることができる図書、そして、郷土資料館から貸与を受けた、明治時代の様子分かる写真等、また、町田市にある自由民権運動資料館からお借りした資料の展示を行います。また、川口図書館では、地域的に自由民権運動に関わりがあるため、同時開催として、自由民権運動関連の図書の展示を行います。是非、御覧いただければと思います。

報告は以上です。

安間教育長　　只今、図書館部からの報告は終わりました。本件について、御質疑はございませんか。

村松委員　　ありがとうございます。この五日市憲法の通称のところ、由来ですね、なぜ五日市憲法と呼ばれたのかということと、あそこの土蔵、私も拝見しにいけますけれども、この土蔵から発見された資料というのはどのくらいの量があったのですか。

小川中央図書館主査　　資料ですけれども、これぐらいの半紙に20枚ぐらい書いてあったと思います。すみません、枚数のほうがちょっとひかえていなかったのですが、かなりの枚数で、巻いている状態で発見されたそうで、200条以上の条文が書か

れた状態で発見されております。正確な数字はひかえておらず、申し訳ありません。

もともと五日市憲法のタイトルは、日本帝国憲法という名前が書かれていたのですけれども、五日市町のところで発見されたというのもあるのですけれども、その素案が憲法は、憲法の案の一つなんですけれども、いわゆる日本帝国憲法よりも前に、五日市の民衆がいろいろと勉強をして、話し合っただけで作ったという意義があることから、この地域の五日市の人々が作り上げたという意味を込めて、五日市憲法と通称しております。

安間教育長　ほかにございましょうか。

柴田委員　地域の特性と日本の歴史を学ぶことができるとても貴重な展示だと思うんですけれども、学校との連携というところでは、どのように進められるんでしょうか。

小川中央図書館主査　学校との関係ですけれども、夏休み期間に開催させていただいて、内容が難しいので、中学生ぐらいの方々に来ていただければと思っております。館内には自習とかでいらっしやっているので、呼び掛けるなどして、多くの中学生の方などに見ていただきたいなと思っております。

安間教育長　他にございましょうか。よろしゅうございますか。それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　これで、公開の審議は終わりますけれども、委員の方から何かございましょうか。

村松委員　昨今、全国的に大変暑い日が続いております。学校のほうでも、暑さ対策、熱中症対策が叫ばれております。本市でも、夏休みに入りまして、プールですとか、部活動のほうで、熱中症の懸念をしております。その辺で、どういう対応策をとっていらっしゃるかお聞かせ願いたいのですが。

斉藤指導担当部長　村松委員からお話しいただいたとおり、7月に入って、これまでにない高温多湿な日々が続いており、全国的に熱中症事故の報道等も多くなっているところがございます。これを受けまして、7月17日、それから20日に熱中症事故防止に関する通知を指導担当部長名で各学校に発出したところがございます。その中には、熱中症予防運動指針などを示しまして、事故防止の徹底を図るように

指示をしております。また、ちょうど1学期の終業式とも時期的に重なっておりますので、原則体育館等ではなく、教室などで、放送を聞く形式にするよう、具体的な緊急の対応も行ったところでございます。また、現在、多くの学校が夏季休業に入ったという時期になっているところから、プール指導、それから部活動、校外学習指導等の夏季休業期間における教育活動について、気象状況等を考慮して、実施の有無を含め、適切な対応をとるよう注意喚起を促しているところでございます。これに従いまして、学校ではプール指導や部活動の中止などの対応を行っている学校もあると考えております。また、これまで市内小学校で、登校途中に嘔吐した児童、また中学校で部活動中に体調不良を訴えまして、その後、病院に搬送されたことなどがありまして、今言った2人、入院したというような報告を受けているところでございます。

今後に向けましては、熱中症予防の指標となる数値でありますWBGT、市内予防値が2回発表されるということもございまして、こちらを各学校にメールを配信できないかというようなことについて検討しているところでございます。こうした情報提供なども行いながら、今後も学校と機密に連携をして、事故防止の取組を推進したいと考えているところでございます。

村松委員 ありがとうございます。痛ましい事故も起こっております。夏休み期間中ではありますが、学校の周知、指導のほう、よろしく願います。

以上です。

斉藤指導担当部長 今、ちょうど学校の副校長と私、個別のヒアリングを毎日行っているところなのですが、副校長もかなりそのところは、連日体育館だとか、プールだとかを見回って、非常にこまめに状況を把握しているという報告も聞いておりますので、その辺りも私どもと連携しながら、万全の対策をとってまいりたいというふうに思います。

設楽学校教育部長 只今の、熱中症予防の注意喚起なのですけれども、例年6月の初旬に安全管理という観点から、通知は出しているところです。今回、さまざまな事故等もございまして、今、指導担当部長のほうから、2回学校長宛に出したというもの他に、学校の中には、市立中学校空調設備等運用基準というものがあるのですけれども、その運用基準そのものも、弾力的な空調機の適切な判断をしてくださ

いというところで、あらためて通知として出したところです。

安間教育長　よろしゅうございますか。村松委員から大変良い御指摘いただきました。

学校だけに全ての判断を任せるのではなく、今のお話にあったように、なるべく教育委員会としても、学校が適切に判断できるように、より多くの情報提供をしていくと、注意喚起の通知を出すだけでなく、どういう状態ですよ、こういう情報がありますよというのを、是非たくさん伝えて、子どもの安全、万全を期してください。

ほかに、委員の方から何かございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ここで、暫時休憩にいたします。

安間教育長　なお、休憩後は非公開となりますので傍聴の方は退席をお願いすることになります。

再開は10時35分とさせていただきます。

【午前10時30分休憩】